

府省名	文部科学省	組織	文部科学本省	会計	一般会計	項	独立行政法人日本学術振興会運営費
						目	独立行政法人日本学術振興会一般勘定運営費交付金
調査対象予算額		令和7年度：27,352百万円の内数 ほか (参考 令和8年度：27,097百万円の内数)				調査主体	本省調査

① 調査事案の概要

【事案の概要】

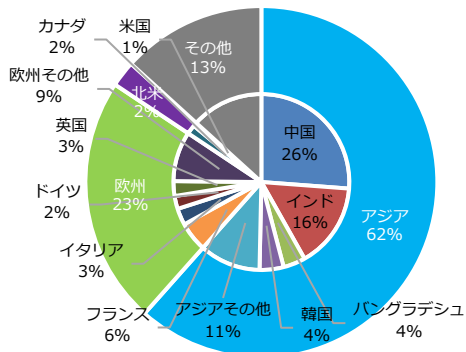
- 独立行政法人日本学術振興会（以下「JSPS」という。）が行っている外国人研究者招へい・ネットワーク強化事業には、外国人研究者招へい事業と研究者ネットワークの形成・強化の2つがある。
- 外国人研究者招へい事業は、**外国人研究者に対し、我が国の大学等において日本の研究機関に所属する研究者（以下「受入研究者」という。）の指導のもとに協働して研究に従事する機会を提供し**、外国人研究者との研究協力関係を通じて、**我が国の学術研究の推進及び国際化の進展を図るものである。**
- 研究者ネットワークの形成・強化には、外国人研究者ネットワーク形成支援と外国人研究者再招へいプログラムがあり、それぞれの事業概要は以下のとおりである。
 - (1) 外国人研究者ネットワーク形成支援…世界21か国・地域に存在し、過去にJSPSの事業に採用された**外国人研究者で構成される団体（以下「同窓会」という。）に活動経費を支援し、来日経験のある外国人研究者のネットワークの形成を推進する。**
 - (2) 外国人研究者再招へいプログラム…**日本人研究者との研究協力関係の維持・発展・強化を図るため、同窓会に所属する外国人研究者のうちJSPSの事業で来日経験のある外国人研究者に対し、再来日（30日以内の短期間）する機会を提供する。**
- 「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）において、**10年以内にTop10%補正論文数において世界第3位になること、国際共著論文率において50%を目指すこととされており、上記の事業について、目標達成に寄与する効果が出ているか調査を行った。**

【参考1】外国人研究者招へい・ネットワーク強化事業の支援対象経費

事業名	支援対象経費
外国人研究者招へい事業	往復国際航空券、滞在費、渡日一時金、海外旅行保険
研究者ネットワークの形成・強化	外国人研究者ネットワーク形成支援 同窓会が実施するシンポジウム・セミナー等の日本との学術関連イベント等の実施に係る経費（日本人講師派遣旅費、会議費、配布物作成費等）
	外国人研究者再招へいプログラム 往復国際航空券、滞在費、調査研究費、海外旅行保険

【参考2】国籍別の外国人特別研究員採用者（令和7年度）

(n=294人)



② 調査の視点

1. 外国人研究者招へい事業について

- (1) 採用された外国人研究者における日本の研究機関に所属する研究者との共著論文は増加しているか。
- (2) 外国人研究者を受け入れた日本の研究機関に所属する研究者において、研究における質の向上につながっているか。

2. 外国人研究者ネットワーク形成支援について

- 同窓会に参加している外国人研究者における日本の研究機関に所属する研究者との共著論文は増加しているか。

3. 外国人研究者再招へいプログラムについて

- 再招へいされた外国人研究者における日本の研究機関に所属する研究者との共著論文は増加しているか。

【調査対象年度】
平成27年度～令和7年度

【調査対象先数】
・JSPS：1先

③ 調査結果及びその分析

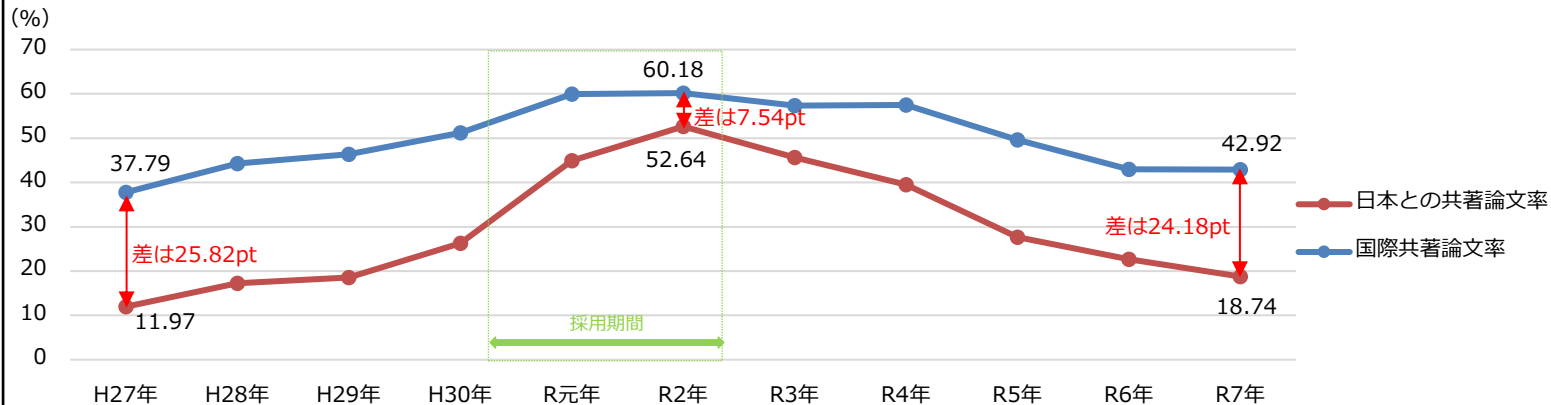
1. 外国人研究者招へい事業について

(1) 採用された外国人研究者における日本の研究機関に所属する研究者との共著論文率について

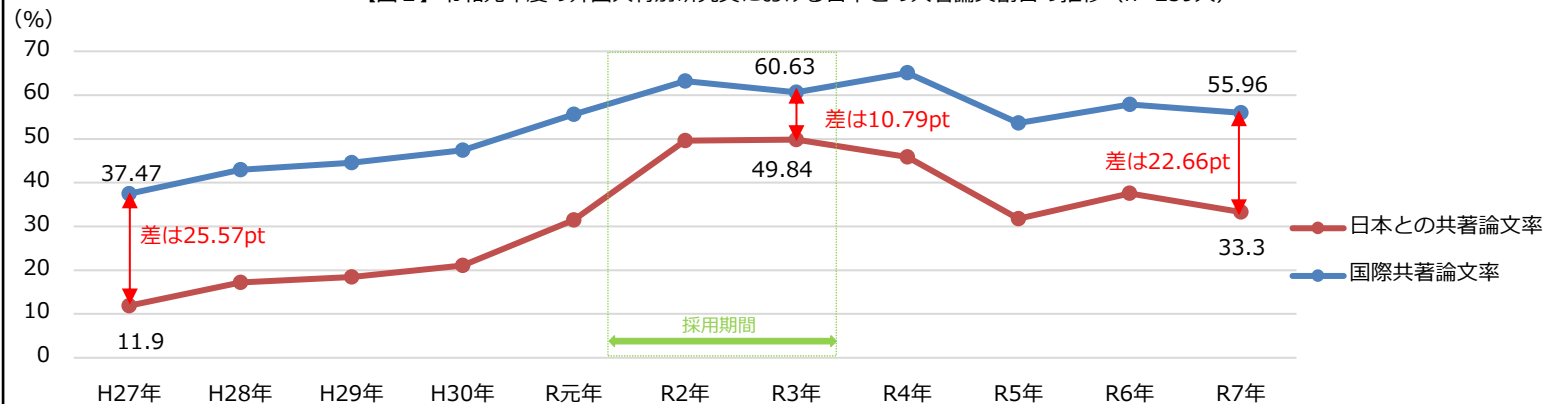
- 平成30年度及び令和元年度の外国人研究者招へい事業で外国人特別研究員として採用された研究者（以下「外国人特別研究員」という。）における平成27年から令和7年までの日本の研究機関に所属する研究者との共著論文率（以下「日本との共著論文率」という。）を調査したところ、日本との共著論文率と国際共著論文率※の差について、2年間の採用期間中は縮小しているものの、令和7年になると平成27年と同程度まで戻っており、一時的な事業効果しか出ておらず、国際的な研究ネットワークが構築されているとは言いがたい結果であった【図1、図2】。「第7期科学技術・イノベーション基本計画」において、10年以内に国際共著論文率50%を目指すこととされていることから、長期的な事業効果の発現が見込まれる制度への見直しが求められる。

※研究者が発表した全論文数に占める国境を越えた組織間の研究者による共著論文の割合

【図1】平成30年度の外国人特別研究員における日本との共著論文割合の推移 (n=245人)



【図2】令和元年度の外国人特別研究員における日本との共著論文割合の推移 (n=259人)



④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 外国人研究者招へい事業について

(1) 採用された外国人研究者における日本の研究機関に所属する研究者との共著論文率について

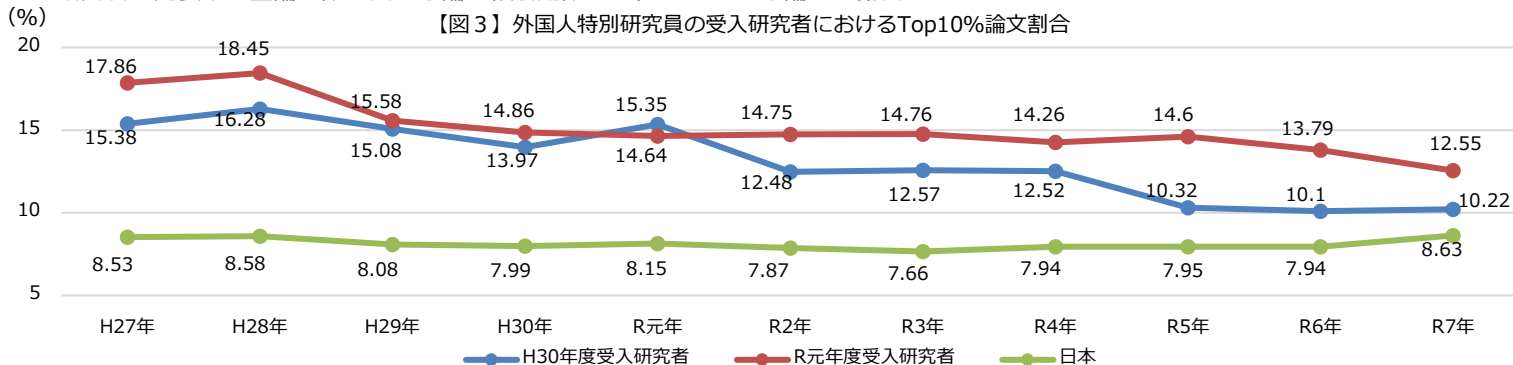
- 一時的な事業効果しか出ておらず、長期的な事業効果が見受けられないことを踏まえ、本事業が受入研究者と外国人研究者が継続して日本との共著論文を発表する契機となるよう抜本的に事業設計を見直すべき。

③ 調査結果及びその分析

(2) 外国人研究者を受け入れた日本の研究機関に所属する研究者における研究の質の向上について

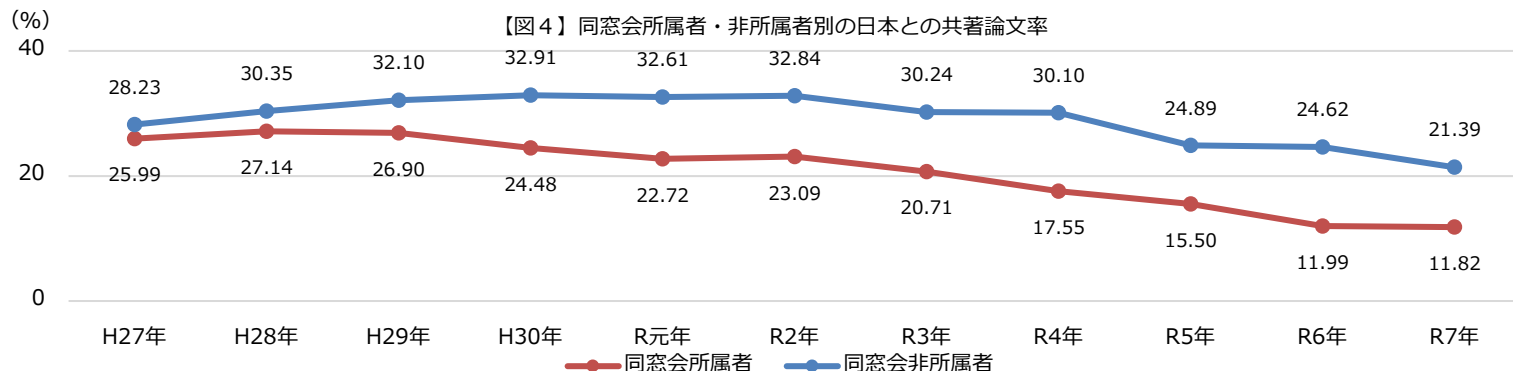
- 平成30年度及び令和元年度に外国人特別研究員を受け入れた受入研究者の平成27年から令和7年までのTop10%論文の割合※を調査したところ、**受入れの有無にかかわらず、日本全体の割合よりも上位にいることが確認されたが、令和7年においては、日本の割合が増加しているにもかかわらず、受入時より割合が低くなっていった【図3】。外国人研究者を招へいしても受入研究者における研究の質の向上につながっておらず、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」において、10年以内にTop10%補正論文数で世界第3位を目指すこととされていることから、受入研究者における研究の質の向上が見込まれる案件に支援対象を絞るなど、より受入研究者の研究の質の向上にもつなげる事業に改善する必要がある。**

※研究者が発表した全論文数に占める論文被引用数が上位10%に入る論文の割合



2. 外国人研究者ネットワーク形成支援について

- 平成22年度から令和2年度の外国人特別研究員のうち、同窓会に所属している外国人研究者（536人）及び同窓会に所属していない外国人研究者（2,593人）の平成27年から令和7年までにおける日本との共著論文率を調査したところ、**令和7年において同窓会非所属者は21.39%であるが、同窓会所属者は11.82%であり、同窓会所属者より同窓会非所属者の方が日本との共著論文率が高く、同窓会活動経費の支援は日本との共著論文率の増加に全く寄与していなかった【図4】。**



④ 今後の改善点・検討の方向性

- (2) 外国人研究者を受け入れた日本の研究機関に所属する研究者における研究の質の向上について
 - 受入研究者における研究の質の向上にも資するよう採択基準を見直すなど、**Top10%論文割合の増加に寄与する事業となるよう改善策を検討するべき。**

2. 外国人研究者ネットワーク形成支援について

- 同窓会所属者より同窓会非所属者の方が、日本との共著論文率が高く、**同窓会活動経費の支援は、共著論文率の増加に全く寄与していない現状を踏まえ、廃止を含め事業の在り方を抜本的に見直すべき。**

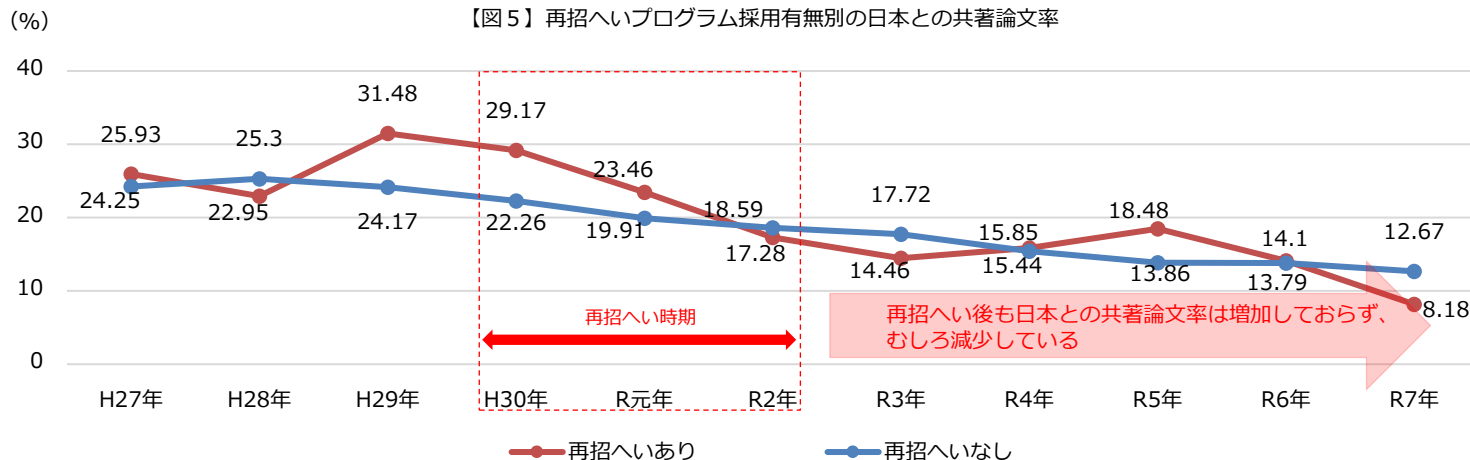
③ 調査結果及びその分析

3. 外国人研究者再招へいプログラムについて

○ 平成30年度から令和2年度までの外国人研究者再招へいプログラム採用者のうち、平成17年度から令和2年度における外国人特別研究員採用者（21人）※と再招へいプログラムの採用者と同年度※の外国人特別研究員（3,049人）における日本との共著論文率を調査したところ、再招へい後の令和3年度以降も再招へい前の水準を下回っており、さらには令和7年では再招へいされていない研究者をも下回っていることから、再招へいしても日本との共著論文率の増加に全く寄与しておらず、事業目的である日本人研究者との研究協力関係の維持・発展・強化につながっているとは言いがたい結果であった【図5】。

※調査対象となったのは平成17、18、20、21、23、25、26、27年度の外国人特別研究員採用者

【図5】再招へいプログラム採用有無別の日本との共著論文率



④ 今後の改善点・検討の方向性

3. 外国人研究者再招へいプログラムについて

○ 再招へいしても日本との共著論文率の増加に全く寄与しておらず、再招へいプログラムに採用されていない研究者の日本との共著論文率より下回っている現状を踏まえ、廃止を含め事業の在り方を抜本的に見直すべき。